

共生社会推進機構本部

共生社会推進課

since2026

生活保護業務担当職員等スキルアップ研修事業

➤ 生活保護業務担当職員等スキルアップ研修事業(神奈川県委託事業)

概要

神奈川県内市福祉事務所 16 カ所(政令市を除く)及び神奈川県保健福祉事務所 6カ所の生活保護主管課職員、県内の保護施設(政令市を除く)で勤務する職員を対象とし、以下に掲げる3点により、生活保護の最前線で働く生活保護業務担当職員(ケースワーカー等)が、高いスキル及び意欲を持って、生活に困窮する県民一人ひとりに寄り添った支援ができることを目的として研修を企画運営している。

専門知識・技術の習得(ケースワークの基盤となる理念・知識・技術)

ケースワーカーの皆様が孤立せず、ネットワークを育て個人で抱え込まない
組織的対応の推進(現場でのチームづくり)

関係機関や地域住民・企業との連携や協力を得て、支援の輪をより広めること(ともに支える地域づくり)

なお、研修の企画にあたり、生活保護制度に精通した専門スーパーバイザー及び、行政実務、現場の課題等に詳しい、実務アドバイザーを招聘し、研修内容が効果的かつ実践的なものになるよう取り組んでいる。